

令和 7 年 3 月 定例会

予算委員会

全体会議録

2 月 26 日 (水)

○日 時 令和7年2月26日（水）

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第1号 令和6年度防府市一般会計補正予算（第5号）

○出席委員（24名）

委員長	宇多村史朗
副委員長	森重 豊
委員	石田 卓成
委員	上田 和夫
委員	上野 忠彦
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	重田 直輝
委員	生野 美輪
委員	曾我 好則
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	中谷 哲
委員	原田 典子
委員	藤村 こずえ
委員	藤本 真未
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	宮元 照美
委員	森重 豊
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

○欠席委員

なし

○その他出席者

なし

○説明のため出席した者

総務部長 白井 智浩

総務部次長 宮本 松典

人事課長 糸井 順平

行政管理課長 仲嶋 徹

行政管理課主幹 工棟 幸雄

防災危機管理課長 大村 雅俊

防災危機管理課主幹 田中 尚子

財政課長 山根 康宏

課税課長 原田 一幸

収納課長 片山 裕美

総合政策部長 永松 勉

総合政策部次長 磯邊 範子

政策推進課長 関屋 拓亮

政策推進課主幹 安村 良輔

地域振興課長 西野 紀子

広報広聴課長 藤田 武史

デジタル推進課長 原田 周一郎

文化スポーツ観光交流部長瀬川 博巳

文化スポーツ観光交流部次長 田村 裕之

スポーツ振興課長 宇佐川 渉

会計管理者 國澤 明

会計課長 中村 克己

議会事務局長 寺畠 俊孝

議会事務局次長

篠原 昭二

選挙管理委員会事務局長

須藤 千鶴

消防長 米本 静雄

消防本部次長 山崎 泰介

消防総務課長 桑原 隆

予防課長 松野 太

警防課長 田中 克幸

通信指令課長 石川 昭夫

通信指令課主幹 村田 克志

消防署長 田村 佳也

消防署副署長 渡邊 幸成

生活環境部長 金澤 哲

生活環境部次長 池田 晋

生活環境部参事 廣中 一秀 (兼クリーンセンター所長)

環境政策課長 桃井 芳枝

市民課長 重田 英之

クリーンセンター所次長 吉川 昇

福祉部長 藤井 一郎

健康福祉部次長 伊藤 忍

福祉総務課長 田邊 友純

福祉総務課主幹 金子 千枝

福祉総務課主幹 武村 和幸

生活支援課長 岡田 由紀江

高齢福祉課長 阿部 かおり

高齢福祉課主幹 山口 佐貴子

障害福祉課長 石井 朋子

保健こども部長	石丸 典子
健康福祉部次長	尾中 克則
健康福祉部参事	桑原 明哲
子育て推進課長	大濱 歩
こども相談支援課長	武居 美香代
こども相談支援課主幹	小野 泰子
健康増進課長	山崎 貴子
保険年金課長	岩下 奈美

教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	岡田 元子
教育総務課長	松田 伸一
学校教育課長	荒瀬 淳子
学校教育課主幹	山根 智子 (兼学校給食管理室長)
生涯学習課長	足立 衛
生涯学習課主幹	植木 美紀

産業振興部長	杉江 純一
産業振興部理事	亀井 幸一
産業振興部次長	松村 訓規
産業振興部参事	松崎 豊 (兼農林漁港整備課長)
農林水産振興課長	小田 至郎
商工振興課長	本間 良寛
企業応援課長	則常 弘和

土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	藤本 英明 (兼河川港湾課長)
土木都市建設部参事	北村 康芳 (兼建築課長)
道路課長	澁谷 勝彦
道路課主幹	今川 良祐
道路課主幹	清水 敦浩

河川港湾課主幹	作間 裕子
都市計画課長	野間 敬
開発建築指導課長	江島 真治

上下水道事業管理者	河内 政昭
上下水道局次長	野村 利明
総務課長	徳本 修
財務課長	福谷 英樹
財務課主幹	佐戸 博文
水道課長	原田 康晴
下水道課長	市村 太郎

○討論に出席した者

教育長	江山 稔
総務部長	白井 智浩
総合政策部長	永松 勉
文化スポーツ観光交流部長	瀬川 博巳
生活環境部長	金澤 哲
福祉部長	藤井 一郎
健康福祉部長	石丸 典子
産業振興部長	杉江 純一
土木都市建設部長	石光 徹
会計管理者	國澤 明
教育部長	高橋 光男
議会事務局長	寺畠 俊孝
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

○出席書記 中司 達朗

午前 10 時 開会

○宇多村委員長 皆さんおはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

議案第 1 号 令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）

○宇多村委員長 昨日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第 1 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）について、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び消防本部の事項について執行部の補足説明を求める。なお、発言は挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○宮本総務部次長 おはようございます。総務部でございます。

議案第 1 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、総務部所管分について御説明申し上げます。

それでは、歳入の各費目について、決算見込み等による少額の補正を除く主なものについて御説明申し上げます。

最初に、令和 6 年度補正予算書の 14 ページ、15 ページをお願いいたします。

1 款市税につきましては、実績に基づく収納見込みにより、それぞれ補正をしております。

主なものといたしましては、1 段目、1 項市民税 1 目個人につきましては、個人市民税の増加に伴い 5,000 万円、2 目の法人につきましては、企業収益の増加に伴い、法人市民税を 8 億 8,700 万円増額するものでございます。

2 段目、2 目固定資産税につきましては、工場等における設備投資による償却資産の増加に伴い、2 億円の増額を行うものでございます。

最下段の 1 目地方交付税の普通交付税につきましては、国の交付決定により 4 億 6,925 万 4,000 円を増額するものでございます。

次に、26、27 ページをお願いいたします。

2 段目、1 目不動産売払収入の私有地売払収入につきましては、旧雇用促進住宅北山手第 2 宿舎の駐車場などの普通財産の売払収入や法定外交共物の売払収入がありましたので、1,697 万 6,000 円を実績見込みとして増額するものでございます。

次に、28、29 ページをお願いいたします。

2段目の1目繰越金の前年度繰越金につきましては、令和5年度の決算に基づき、13億5,802万7,000円を計上いたしております。

次に、最下段の1目競輪事業収入につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金として3億円を計上いたしております。

次に、36、37ページをお願いいたします。

12目臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定によりまして7,862万4,000円の減額を計上するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の各費目について、決算見込み等による少額の補正を除く主なものについて御説明申し上げます。

38、39ページをお願いいたします。

下段の1目一般管理費の行政管理課管理経費につきましては、庁用器具の整備実績に基づき、1億4,000万円減額するものでございます。

また、防災危機管理体制整備事業につきましては、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して実施いたします避難所環境改善事業として、南海トラフ大地震に備え、トイレトレーラーや段ボールベッドなどの資機材の購入など1億円を計上しております。

次に、42、43ページをお願いいたします。

上段、7目庁舎建設費、庁舎建設事業につきましては、新庁舎建設に要しました工事費等の実績に基づき、2億8,934万1,000円を減額するものでございます。

次に、8目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、令和5年度決算に基づく繰越金の2分の1相当額及び不動産売払収入等を合わせまして、9億2,785万8,000円を増額するものでございます。

次に、9目減債基金費の減債基金積立金につきましては、今後の市債償還に必要な財源を確保していくための積立金として、6億176万円を増額するものでございます。

次に、46、47ページをお願いいたします。

上段の2目賦課徴収費の賦課業務につきましては、基幹税システム等の改修実績に基づき、1,094万5,000円を減額するものでございます。

次に、96、97ページをお願いいたします。

14款予備費でございますが、今回の補正を収支し、補正後の予備費を1億18万7,000円といたしております。

すいません、前に戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費補正についてでございます。

上から1番目、公用車整備事業267万3,000円につきましては、事業関係者との調整に不測の日数を要したため、また、2番目の避難所環境改善事業1億円につきましては、先ほど御説明いたしました国の地方創生交付金の活用によるトイレトレーラー等の購入に対応するため追加するものでございます。

総務部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○山崎消防本部次長 続きまして、消防本部所管分につきまして、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の86、87ページをお願いいたします。

1目常備消防費、職員給与費でございますが、退職者が1名から4名となったことから、4,378万8,000円の退職手当の増額をお願いするものでございます。

同じく消防庁舎管理業務でございますが、施設整備工事の入札差金159万円を減額するものでございます。

同じく消防通信指令業務共同運用事業でございますが、山口県央防消防指令センター負担金の差金200万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、同じページの3目消防施設費、消防車両等整備事業でございますが、消防団の消防ポンプ自動車の入札差金93万5,000円を減額するものでございます。

同じく消防署東出張所建替事業でございますが、施設整備工事の入札差金3,712万4,000円を減額するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算書34、35ページをお願いいたします。

2段目の8目消防債、消防施設整備事業債でございますが、歳出でも御説明いたしました消防通信指令業務共同運用事業、消防署東出張所建替事業等の対象事業額の確定により4,180万円の減額となっております。

消防本部所管分は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 それでは、36、37ページお願いします。臨時財政対策債なんですけど、国がお金よう出さんからというて地方に肩代わりせえ、借金せえよというあの仕組みですけど、大分以前よりはましになってきたという話は聞いているんですが、今後の見通しか分かりやすい言葉で皆さんにちょっと説明してもらえばと思います。お願いします。

○山根財政課長 御質問にお答えいたします。

臨時財政対策債ですけど、今議員から御説明のあった内容のものにはなるんですが、こ

の数年間もだんだん下がってはきていました、国の国税等も増えてきていますので、今補正の話にはなりますが、令和7年度の当初予算から臨時財政対策債はない形にはなっていますので、一応今の形ではこの6年度が最後の形ではなっていると思います。

○河村委員 39ページですけれども、防災の関係です。避難所等の改善に関してということで、令和7年度当初予算案の概要の12ページを見ますと、補正予算としてトイレトレーラー、段ボールベッド、パーティション、アレルギー対応食など記載があって、うちの党としても一般質問等で要望したことが上がっておりまして評価しているわけなんですが、実際に会派で富士市に行きました、トイレトレーラーの中に乗りました。仮設トイレとは全く違う、落ち着いたトイレ空間で本当によかったですけれども、まず、これ多分台数は記載されておりませんが1台というふうに考えておりますけれども、台数の面ですね。まずそれをお聞きします。

○大村防災危機管理課長 御質問にお答えいたします。

トイレトレーラーについては1台の購入を予定しております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。

また今後増設というか、複数台購入する予定があるのかどうかという点。

また、富士市で聞いたところによりますと、トイレトレーラーは非常時だけではなくて、日常のいろんなスポーツイベントであったりとか、あるいは野外の観光イベント等にも活用して、普段から防災意識を高めるために活用するといったようなことで、例えばそれ用のパネルを用意したりとか、何かそういった運用的な面のアドバイスをいただいております。そういうことを考えられてはどうかという点。

それから最後に、トイレトレーラーには牽引免許が必要なんですよ。異動もあるため、複数の職員が牽引免許を取得しないと運用ができないんですよというようなところを言われておりましたけれども、こういった面も考えられているのかどうかお聞きします。

○大村防災危機管理課長 御質問にお答えいたします。

トイレトレーラーの増設については、今のところ、すいません、予定はございません。今後の検討課題と考えております。

それと、トイレトレーラーの平常時の利用についてでございますが、来年度整備する公会堂の北の広域防災広場等での展示、また市内のイベント等で啓発に活用することを考えております。災害時の活用等だけではなくて、平時においても防災意識の向上につながるようにしっかりと活用してまいりたいと考えております。

それと、牽引免許のほうについてですが、議員のおっしゃるとおり免許のほうが必要に

なります。現在、職員の中に複数名免許の取得者がおります。それとは別に、やはりいざというときにトイレトレーラーのほうが牽引できないという事態は避けなければいけませんので、今後、一定数の免許を所有している職員が確保できるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。平常時が大事だと思いますので、その辺活用をお願いしたいと思います。

今回の能登半島地震においても、輪島市等に他市から自治体のトイレトレーラーが派遣されて、本当に被災地では好評だったというふうに聞いています。細かいことですけど、トイレトレーラーの外観デザインで本当に防府の防災といったような明るいデザインにしてもらいたいなど。ほかの市も何かそんな感じでデザインはすごく考えてやっていらっしゃったと思うので、その辺を要望します。

以上です。

○曾我委員 すいません、財政課の方がいらっしゃるので、今回新人さんがたくさんいらっしゃいますんでちょっと教えていただきたいんですが、今回、国の経済対策で補正を組んだ場合、起債の充当率とか補助率が加算されていると思うんですが、その辺通常の事業と今回の補正の違いをちょっと皆さん分かるように教えてもらっていいでしょうか。

○山根財政課長 御質問にお答えいたします。

普通の起債とかでいきましたら、それぞれの起債のメニューによって充当率、交付税相当とかいろいろ決まりがあるんですが、今回の国の補正とかの対象事業でいきますと、その裏のものは全部対象にはなってきますので、その辺の有利なもの等を今回は使っている形にはなっております。

以上でございます。

○曾我委員 例えば代表例で、ちょっと代表的なオーソドックスな数字を出してもらっていいでしょうか。

○山根財政課長 具体的なものというのがなかなかちょっとあれなんですが、今回の補正の部分とかでいきますと、基本的には補助対象になりましたものの残りのものが全部起債対象にはなってきますので、交付税の措置率が幾らかというのはちょっと分からぬところにはなりますけど、ほかのものでいけば事業費の7割とか75%とか80%とかいろいろ起債のものがありますが、そういったところが今回の補正の対象になりましたら100%起債がかかるような形にはなってまいります。

以上です。

○曾我委員 借金できる部分が通常ですと7割から8割ぐらいで、それがもう100%借金ができるというその違いですよね。それと補助率の加算ってあるんでしょうか。

○山根財政課長 お答えいたします。

補助率の加算につきましては特別にはないと考えております。

○曾我委員 ありがとうございました。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 全体的な令和6年度の決算見込みに基づく補正予算ということなので、最終的な剰余金がどれくらいになるかによって繰越しがどれくらいになるのか分かりませんけれども、市税が法人市民税と固定資産税で10億円超える金額があって、そういうことを反映しているんだと思うんですけども、これは他の部の基金積立てになりますけれども、ふるさと振興基金とか成長再生基金だとそういうものに積み立てたりということで、それで減債基金も6億円積み立てるという形でなっております。それで、補正予算の概要の最後のページに主な基金の状況という形で資料が出されておりますけど、これで見ると財調と減債基金、5年度末と6年度末の見込み高というのを比較すると、財調と減債基金のほうは数千万円減りますけれども、その他の基金については5億円ぐらい増えるという形でなっておりますから、この辺税収の伸びが大きかったというような形の判断でいいわけでしょうかね。

○山根財政課長 御質問にお答えいたします。

実際3月補正の今回積んでいる金額とか歳計剰余金という形にはなるんですけど、今議員がおっしゃられたように市税の増加のところが大きな要因にはなっていると考えております。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんでしょうか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務部及び消防本部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、総合政策部、文化スポーツ観光交流部、議会、出納室及び選挙管理委員会

の事項について執行部の補足説明を求めます。

○磯邊総合政策部次長 おはようございます。総合政策部でございます。

それでは、総合政策部の所管事項につきまして、まず、歳出について、決算見込みによる減額以外のものの中から主なものを御説明いたします。

42ページ、43ページをお願いいたします。

ページ中ほど、10目企画費の積立金7億6,082万8,000円につきましては、政策推進課管理経費のふるさと振興基金に2億24万8,000円を、成長再生推進基金に5億6,018万8,000円を、公共施設等整備基金に36万6,000円を、地方創生推進基金積立金に3,000円を、ふるさと寄附金推進事業のふるさと応援基金積立金に2万3,000円を、それぞれ積み立てるものでございます。

次に、同じページの最下段、15目電子計算費のネットワークマネジメント事業のLG WAN県ノード設置費用負担金につきましては、政府行政専用回線であるLGWAN回線に接続する情報通信機器の設置に要する費用を県が負担することとなったため、146万1,000円を減額するものでございます。

その下のDX推進事業の通信運搬費につきましては、住民情報系行政システムの標準化に伴い、ガバメントクラウドに接続するための通信回線料は、国からガバメントクラウド接続運用管理業務委託に含めて構わないと示され、当業務委託に含めることとしたため、600万円減額するものでございます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

30ページ、31ページをお願いいたします。

中段の表の3目雑入のデジタル推進課雑入につきましては、歳出で御説明したDX推進事業の通信運搬費の減額及び決算見込みによる減額に伴い、対象となる補助金額の補正を行うものでございます。

以上、総合政策部の所管事項について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○田村文化スポーツ観光交流部次長 続きまして、文化スポーツ観光交流部の補正予算について御説明申し上げます。

まず、歳出についてです。

このたびの補正のうち、基金の預金利子及び運用益に伴う積立金の計上、財源更生によるものにつきましては説明を省略させていただき、主な増額補正について御説明申し上げます。

補正予算書の44ページ、45ページをお願いいたします。

上から3段目、20目スポーツ振興費18節負担金補助及び交付金の防府読売マラソン大会運営費補助金につきましては、物価上昇等による物品の調達費用が増加したことから大会運営費に不足を生じたため、補助金の増額をお願いするものでございます。

ページが飛びまして、92ページ、93ページをお願いいたします。

2段目、10款教育費4項社会教育費3目文化財費、文化財保護管理事業につきましては、市内にお住まい御逝去された方の相続財産管理人から、文化財保護活用基金への御寄附として2,802万3,000円をいただきましたので、運用益と合わせて基金への積立金として計上いたしたものでございます。なお、歳入予算の寄附金、教育費寄附金、社会教育費寄附金に、寄附額と同額を計上しております。

最後に、繰越明許費の補正でございます。

112ページ、113ページをお願いいたします。

2款総務費の1段目、1項総務管理費でございます。21目スポーツ施設費、陸上競技場整備事業につきましては、下水道接続工事において事業関係者との調整等に時間を要したことから、年度内の工事完了が困難となったため、7年度に繰り越して執行するものでございます。

以上で、文化スポーツ観光交流部の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○篠原議会事務局次長 続きまして、議会事務局所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の38、39ページをお願いいたします。

上段、1目議会費のうち、議会運営費でございますが、いずれも決算見込みにより529万7,000円を減額するものでございます。

議会事務局は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○國澤会計管理者 続きまして、出納室でございます。

補正予算書の40ページ、41ページをお願いいたします。

下から3番目、5目会計管理費でございますが、決算見込みにより収納手数料等を減額するものでございます。

出納室所管分は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○須藤選挙管理委員会事務局長 続きまして、選挙管理委員会事務局でございます。

補正予算書の48ページ、49ページをお願いいたします。

3目市議会議員選挙費、4目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費につきましては、決算見込みに伴う減額補正を行うものとするものです。

選挙管理委員会事務局からは以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宇多村委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員　45ページになりますが、先ほど説明がありました防府読売マラソン大会運営費補助金ということで、1,350万円というものが出ております。当初予算でいくと補助金が3,020万円ということで、当初予算に比べて、物価高とはいえ、増える割合がちょっと大きいなと思うんですけれども、これは読売マラソンの実行委員会に補助するわけで、読売マラソンそのものの実行委員会の決算報告みたいなものは全然議会に示されないので、全体の予算の中でいえば1,350万円というのは大きな金額ではないのかもしれません、市が負担する当初予算が3,020万4,000円と、それに比べると随分物価上昇で1,350万円増えましたというのは率とすれば大きいので、もうちょっと詳しい説明をいただきたいと思うんですよ。

○宇佐川スポーツ振興課長　御質問にお答えします。

昨年に比べてというところでございますが、物価や人件費の高騰、先ほど申し上げましたけれども、具体的には、55回大会の記念Tシャツの参加賞をはじめとした物品調達経費やユニットハウスなどレンタル費用が増加したこと、これに加えまして、安全に大会運営を行うため、パイプ、フェンスなど走路上の警備に関する経費が想定以上に生じたことから、大会運営費に不足が生じております、それの補正をお願いしたところでございます。

以上です。

○田中（健）委員　これは、大会の実行委員会に補助金という形で出すわけだと思うんですが、現状だとほかのところから、参加者の収入だとかいろんなものもあるわけでしょうけれども、基本的に何かそういうものが出てきたときにみんな防府市が、防府市を中心ですわけですけれども、そういうような形になっているんだろうと思うんですよね。それで、この実行委員会というような形で——これは補正予算というよりももう決算の場で申し上げる筋のお話かもしませんが、こういうふうに実行委員会にもはや補助金で出すと、その中身というものが我々がなかなかチェックできにくいというところもありますので、その辺、今後いろいろと補正をする場合には、もうちょっと丁寧な説明をしていただくようお願いしたいと思います。

○宇多村委員長　ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総合政策部、文化スポーツ観光交流部、議会、出納室及び選挙管理委員会の皆様、お疲

れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分 休憩

午前 10 時 36 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び福祉部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○池田生活環境部次長 おはようございます。生活環境部でございます。私からは生活環境部所管分につきまして、入札執行による実績や決算見込みなどによるものを除く主なものについて御説明いたします。

では、補正予算書の 46 ページ、47 ページをお願いいたします。

下段の 1 目戸籍住民基本台帳費、戸籍届出受理管理業務につきましては、振り仮名法制化対応事業として 3,140 万 8,000 円を計上しております。内容につきましては、一昨年、戸籍法の一部改正により氏名への振り仮名の記載が定められ、今年 5 月 26 日施行に向け準備を進めている中、このたび国の補正予算に伴い、必要な体制確保や通知の印刷、郵送に要する経費などを計上するものでございます。

併せて、歳入予算になりますが、18 ページ、19 ページをお願いいたします。

下段の 1 目総務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、同額を計上しております。

併せまして、補正予算書の 112 ページ、113 ページをお願いいたします。

上から 4 段目になります。この振り仮名法制化対応事業につきましては、国の補正予算に伴うものでございますので、新年度に繰越明許いたしております。

続きまして、すみません、戻りまして 60 ページ、61 ページをお願いいたします。

下段の 1 目保健衛生総務費、と場事業特別会計繰出金につきましては、令和 6 年度の屠畜頭数が見込みより減少したことに伴いまして、と場の使用料収入が減額となりますことから、と場事業特別会計への繰出金を補正するものでございます。

生活環境部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○伊藤福祉部次長 福祉部でございます。引き続き、福祉部所管分について御説明をいたします。

決算見込みによる減額及びそれに伴う国や県への精算分等を除いた主なものについて申し上げますが、補正予算書の 54 ページ、55 ページをお願いいたします。

社会福祉費の高齢者福祉費の中で、上から4段目、元気いきいき！高齢者おでかけ支援事業につきましては、物価高騰対策の一環として、75歳以上の高齢者を対象に、外出支援のためのバス・タクシーの助成券を配付するものでございます。具体的な内容につきましては、200円の助成券をお1人当たり10枚ほど、使用期間は6月から9月の4か月間を予定しております。

福祉部については以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 最後の元気いきいき！高齢者おでかけ支援事業ですけれども、これまでいろいろなものは免許証返納者だとそんないろんな条件があったんですが、これは75歳以上であれば全て対象になるのか。それで75歳以上の対象ということは、これは6月から9月でするわけですから、例えば4月の2日だとかそういう現在でその年に75歳になる人とか、その辺の基準はどんなふうにされるんですかね。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

対象の年齢ですけども、対象は75歳ということで、所得も関係なく全ての高齢者を対象としております。基準日といたしましては、この4月1日現在までに75歳になられている方を対象に支援のほうさせていただく予定になっております。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部、福祉部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時44分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、保健こども部及び教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○尾中保健こども部次長 それでは、保健こども部所管分につきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによる補正と過年度事業の精算に伴います国、県への返還等が主なものでございますので、その他、特に説明が必要な事項について説明を申し上げま

す。

では、補正予算書の 6 2、6 3 ページをお願いをいたします。

説明の欄の上から 2 段目、予防接種事業の予防接種委託料につきまして、こちら内容が 2 点ほどございまして、1 点目は子宮頸がんワクチンについて、本年 3 月末までに 1 回以上接種している人について、令和 8 年 3 月までの間に公費で 3 回の接種を完了できる経過措置が設けられましたので、予防接種委託料として 3,400 万円を計上いたしております。

2 点目は、令和 6 年 10 月から定期接種とされました新型コロナウイルスワクチンについて、接種人数が増加する見込みであることに加えまして、国が示す標準的な接種費用が 7,000 円から 1 万 5,300 円に増額されたことに伴いまして、予防接種委託料として 9,327 万円を計上するもので、この 2 つを合わせまして 1 億 2,727 万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、6 4、6 5 ページをお願いをいたします。

上段の表の一番上の項目、一次救急医療対策事業につきまして、インフルエンザの感染拡大等によりまして休日診療所の受診者が増加いたしましたので、治療薬等にかかります医薬材料費 450 万円の増額をお願いするものでございます。

次に、同じ欄の次の項目、二次救急医療対策事業につきまして、二次救急を実施する病院が行います医療機器の整備が国の補助金交付事業に採択されたことから、補助金 1,800 万円を計上するものでございます。

歳出については以上でございます。

なお、歳入におきましては、国の補正に伴いまして、国・県補助金等の補正を行っております。

最後に繰越し明許費です。

予算書の 112、113 ページをお願いをいたします。

3 款民生費 2 項児童福祉費、それから 1 目児童福祉総務費のこども家庭センター整備事業につきまして、旧 J A 華城の倉庫等を解体する際に地中にくいがあることが判明し、これを引き抜く必要がございますが、完了までに相当の期間を要することから、繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下の項目、2 目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業につきましては、国の補正によりまして実施する事業について、事業が年度末までに完了しないことから、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育部次長 引き続き、教育委員会分の補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、そのほとんどが実績または決算見込みによる予算の減額でございます。

それでは、主な増額補正について御説明いたします。

補正予算書の 88、89 ページをお願いします。

2目事務局費の教育総務課管理経費につきましては、市内にお住まいで御逝去された方の相続財産管理人から、教育振興基金への御寄附として 934万1,000円を頂きましたので、運用益と合わせて基金への積立金として計上いたしたものでございます。なお、歳入予算の寄附金、教育費寄附金に寄附額と同額を計上しております。

次に、90、91 ページをお願いいたします。

最上段の1目学校管理費、小学校施設整備事業の 2億9,529万3,000円につきましては、小学校校舎の LED 化工事や学校トイレの洋式化などに係る経費でございます。

次に、その下、3目学校建設費、長寿命化改良事業の 4億6,476万6,000円につきましては、華浦小学校北校舎長寿命化改修などに係る経費、その下、防災機能強化事業の施設整備工事費 9,192万円につきましては、中閑小学校の南校舎等外壁改修工事などに係る経費でございます。

次に、3項中学校費 1目学校管理費の中学校施設整備事業費の 3億4,170万9,000円につきましては、空調設備の更新経費や華西中学校の屋内運動場など照明設備の改修及び学校トイレの洋式化などに係る経費でございます。

その下、3目学校建設費、長寿命化改良事業の 1億1,146万6,000円につきましては、国府中学校の北校舎長寿命化改良工事などに係る経費でございます。

なお、小・中学校施設整備事業、長寿命化改良事業、防災機能強化事業につきましては、このたびの国の補正予算を活用し追加採択された事業を計上しており、工事自体は来年度実施する予定でございます。

歳出につきましては以上でございます。

また、歳入につきましては、歳出で御説明いたしました事業に対する国庫補助金や市債等、決算見込みに伴う補正額を計上いたしております。

次に、102、103 ページの継続費及び 118、119 ページの繰越明許費につきましてです。

歳出で説明しましたとおり、そのほとんどが国の補正に伴うものでございます。

最後になります。120 ページ、121 ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加についてです。中学校教師用教科書・指導書整備事業につきまして

は、令和 6 年度に中学校教科書の採択を実施したことに伴い、7 年度 1 学期から使用できるよう 6 年度中に購入手続を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

教育委員会は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宇多村委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員　ごめんなさいね、個別のこと申しげない。102 ページお願いします。

下段の右田小学校の屋内運動場なんですけど、この前ちょっと招かれてドッジボールの大会に行ったときに、三原議員さんがおっしゃっていたけど、天井の断熱剤がビリビリで。もう来賓で行くたびに恥ずかしゅうて、議員がつまらんけん、このような状態が続いちょんかなと思いよったんですけど、これでだいじょうようなるのかどうか教えてください。ごめんなさい。

○松田教育総務課長　お答えいたします。

今回、右田小学校の屋内運動場の長寿命化の工事につきましては、大規模改修の工事になりますので、構造体の補強とか、あと電気・ガス・水道などのインフラの更新、そのほかもろもろの設備等の更新を併せて行うものになります。かなり大規模な、リニューアルというような趣旨の大規模改修になりますので、御覧いただいたところもきれいになると 思います。

○中谷委員　私もちょっと個別に近いのかもしれません、小学校・中学校の空調整備事業の中で、対象校の中に大道小学校が入っておりました。今のどういった施工をされるのかというところと、スケジュール感をちょっとお願いしたいなと思います。

○松田教育総務課長　お答えいたします。

こちらの空調設備の整備工事ですけれども、こちらの空調は平成 9 年から平成 15 年までに設置をしております古い空調、これを更新する工事になっております。入っているのは音楽室や図書室、視聴覚室、それから保健室や職員室、校長室、事務室というようなところに入っているものを更新するという内容になっております。

スケジュール感につきましては、これも補助事業でございまして、当然ちょっと年度内に必ず完了させるというところがありますので、発注の時期は早い時期での発注予定になろうかと思っております。実際に何月から何月までというところまでは、ちょっとすいません、今のところははっきりとは申し上げられませんけれども。夏までに間に合うかというと、ちょっとそれは難しいというふうに考えております。

○宇多村委員長　ほかにございませんでしょうか。

○松村委員　先ほどちょっと気になったんです。113 ページのこども家庭センターでく

いが見つかったということなんんですけど、あの土地にそのような、何か結構大量なものなのかな、どういった状況になっているのか。そして、工事が実際これによってどれぐらい遅れるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

くいは、旧のJAの建物として理髪店が入っていた2階建ての建物と、あと大きな米を保管するコンクリート建ての建物がありまして、その2棟の建物の下に、柱の補強のために地中にくいがあったということです。今、理髪店のところで16本、米の倉庫のほうで59本確認をして、全てで75本今から撤去するという形になっております。

今それをやっているところではあるんですけども、一応5月中旬ぐらいを完了ということで今のところ見込んでおります。

以上です。

○松村委員 分かりました。思ったより早く、結構何か長くなるんかなとちょっと思いまして、そういうったもんが埋まっているということで、それは掘ってみないと分かりませんので。ありがとうございました。

あと、最後ですけど、63ページですね。先ほど予防接種事業で1億2,727万円ということで、9千万円ぐらいがコロナの補助金とあと子宮頸がんが3,400万円ということでしたけども、これ何人分、それぞれ該当数はどれぐらい取られているんでしょうか。

○山崎健康増進課長 はい、お答えいたします。

コロナの定期接種ですが、補正の部分は1万900件を見込んでおります。

以上でございます。（「子宮頸がんは」と呼ぶ者あり）

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

子宮頸がんは1,100人を見込んでおります。

○松村委員 こういう形で予算がついて市民にとってありがたいと思いますが、ぜひ広報のほうもしっかりやっていただいて、実際こういった新しい予防接種とかって知らない人も多くて、受診率がかなり低いですよね、いつも。ぜひちょっと高めていただくように要請しておきます。よろしくお願いいいたします。

○和田委員 先ほど松村委員の御質問の関連で、112ページなんですが、3款民生費のことども家庭センター整備事業で、くいが埋まっているということで、この繰越しというのはその追加の工事分も含めた繰越しというような形でいいんですかね。ちょっとお伺いします。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

いろいろ不測の事態も含めての予算ということで繰り越しております。

○和田委員 そのくいの撤去にかかる費用って、おおよそでいいです、どの程度かかるのか教えていただけますか。

○武居こども相談支援課長 実際の今くいで発注しておる契約額が5,900万円（後刻訂正あり）になっております。

○和田委員 ちょっと筋論が分からないので聞いてみるんですけど、本来で言えば元の所有者さんが撤去すべきものなのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

令和6年の3月に、全体を子どものためにということで購入しておりますので、そういうところも含めしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

○宇多村委員長 ほかにございませんでしょうか。

○生野委員 小・中学校のトイレ洋式化事業について御質問いたします。

この事業が令和7年度中に全ての洋式化が完成するとのことで大変うれしく思っているわけですが、この事業については党の先輩議員が一般質問などで随分推進してきたと思います。そのときに和式トイレが若干残るというふうなお答えだったと思うんですけれども、その辺り和式トイレがどのようになるか、具体的な御説明と、またグラウンドなどのトイレも洋式化が進むのか、この事業の対象になるのかについて教えていただきたいと思います。3月補正予算案の概要2ページに載っています小・中学校のトイレ洋式化についてお伺いします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

和式便器につきましては、衛生面から便座に触れる洋風便器を好まない児童・生徒さんもいらっしゃるということから、必要最低限のものとして、1つの建物に男女各1つずつは和式の便器を残すということで考えております。それと、屋外などのトイレにつきましても今回対象としておりますので、それらも含めて令和7年度末までに洋式化を終えるということで予定しております。

以上です。

○生野委員 1つの建物に男女1つずつということは、各階ではなくて、棟に1つということでおよろしいでしょうか。

○松田教育総務課長 はい、おっしゃるとおりです。建物に1つということになりますね。各階でということではなくて、建物で1つということで考えております。

○生野委員 ありがとうございました。よく分かりました。洋式化、大変望まれていると思いますので、今年度中に早く速やかに完成されるのを望んでおります。ありがとうございます

います。

○三原委員 先ほどの元JAの跡地のくいの話なんですが、和田議員の質問に対して、それはJAが払うべきじゃないかという質問で対応してまいりますと言われたけど、意味がよく分からぬ。具体的にどのように対応されるのか教えてください。

○武居こども相談支援課長 お答えいたします。

先ほども申しましたが、昨年の3月に防府市の財産ということになっておりますので、そこは子どものための広場ということも含めて、そこをしっかりと整備してまいりたいというふうに思っております。

○三原委員 質問と回答がちょっとちぐはぐだと思うんですよ。そもそもくいが残っていたのは、前の持ち主がちゃんと撤去すべきじゃないかという質問じゃったと思います。で、そのように対応してまいりますと言われたから、何かおかしいなと思ったの。それと、一番大事なのは、購入のときの条件よくありますね。建物があってそこを買う。もう古いから、建物の撤去費を引いて購入をしたと。だから、今言った貯蔵庫か、米のね。それと散髪屋さん。もうそれは撤去費用を差し引いて市がトータル的に買ったのか、購入したのかどうだったんですか。

○桑原保健こども部参事 お答えいたします。

昨年3月議会でお願いいたしまして、契約を結ばさせていただきました。契約につきましては、土地の代金と建物の代金ということで契約させていただいている。私どもこの1月にこども家庭センターを開設するということもございまして、急いでやらなくちゃいけないというところもございました。そういうこともございまして、こちらのほうで買い取った後に解体するというようなことで契約をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○三原委員 解体するのは分かったんだけど、通常の売買契約のときには、もう不要な建物があった場合は、その建物の解体費を差し引いて――全体からですよ。差し引いて契約するというのが普通なんです。そのところはどうだったかという話。

○桑原保健こども部参事 お答えいたします。

建物全体ということで購入させていただいておりまして、その中には解体部分というのに入っていないという状況でございます。

○三原委員 分かりました。既存のあったものを全てもう受け入れて市が買ったということですね。いや、だったらね、もうくいのお金は市が払うのが当たり前ということになるんですよ。そこんところがちょっとよく分からなかつたから、どうなのかと今尋ねた。そ

れでいいんです。もう倉庫もある、散髪屋さんもある、これも市が買いますよという、全体的に全部買いますよということで、そこは撤去費用のけてくださいとかそういう話ではなかったということですね。

○桑原保健こども部参事　はい、議員の御説明いただきましたとおり、全体で購入させていただいたということでございます。

○三原委員　はい、分かりました。

○田中（健）委員　それで、先ほどからのくいの話ですけれども、そういう形で七十何本もあれば工事が延びて繰越明許になるのは分かるんですが、そうなるとそれに係る工事経費というのが生じてくると思うんですが、それが一応、今のこの児童福祉費の中で計上されておらないように見えるんですが、もしここだというのがあれば教えていただきたいんですが、これはだから繰越明許にして、新年度予算だと新年度の補正という形で上がってくるんですか。

○桑原保健こども部参事　すいません。解体費が当初予算で計上しております、その予算範囲内で工事ができることとなっておりますので、その部分について繰越しをさせていただくというところでございます。

すいません、先ほど課長のほうから説明いたしましたことでちょっと訂正させていただきたいんですが、先ほど5,900万円というお話をさせていただきましたのが、訂正というか、最初に倉庫とかを解体する契約が5,900万円でございました。今回のくいを抜く工事につきましては、3,000万円ちょっとということで契約となっております。くいの工事につきましては3,000万円少しというところでございます。

繰越しについては不測のことを予測いたしまして、5,215万6,000円というところでお願いしているところでございます。

○宇多村委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

保健子ども部及び教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時12分　休憩

午前11時13分　開議

○宇多村委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、上下水道局の事項について執行部の補足説明

を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局です。議案第1号令和6年度防府市一般会計補正予算のうち、上下水道局所管分につきまして補足説明をさせていただきます。

このたびの補正につきましては、歳入及び歳出とも決算見込みにより補正するものです。補正予算書の60ページ、61ページをお願いいたします。

一番下の表の1目保健衛生総務費の27節繰出金の水道事業会計繰出金につきまして、1,035万7,000円を減額するものです。

次に、66ページ、67ページをお願いいたします。

上の表の4目排水処理施設費の23節投資及び出資金及び27節繰出金を合わせた漁業集落排水事業会計繰出金につきまして、492万8,000円を減額するものです。

次に、84ページ、85ページをお願いいたします。

上の表の3目公共下水道費27節繰出金の公共下水道事業会計繰出金につきまして、2,465万3,000円を減額するものです。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

上下水道局の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部及び土木都市建設部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○松村産業振興部次長 引き続き、産業振興部の所管事項につきまして御説明いたします。

今回の補正は決算見込みによる減額補正が主でございますので、その他特に説明が必要な事項について御説明いたします。

初めに、補正予算書の8ページをお願いします。

8ページの繰越明許費の補正でございます。表の中ほど5款労働費、シルバー人材センター施設修復事業から7款商工費のプレミアム付商品券発行事業までの7事業について、

翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

詳細につきましては、112ページから115ページまでの繰越明許費調書にお示ししております。

次に、11ページをお願いします。

11ページの債務負担行為の補正でございます。下段の表、防府市農業公社が移転整備のために行った借入金の償還に対する補助金につきましては、農業公社の決算見込みに基づき、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

69ページをお願いします。

69ページの表の右側、説明欄の上から10行目でございます。農地中間管理機構事業の289万8,000円につきましては、奈美地区においては場整備の対象面積が拡大したことに伴い、農地集積にかかる協力金を増額するものでございます。

次に、71ページをお願いします。

71ページの上段の表、県営土地改良事業900万2,000円につきましては、県事業の負担金が確定したことにより、その増額分を計上させていただくものでございます。

次に、75ページをお願いします。

75ページ上段の表、プレミアム付商品券発行事業、1億円でございます。物価高が市民生活に影響を与える中、国の地方創生臨時交付金を活用し、市内登録店で使用できるプレミアム率20%の商品券を4万セット発行いたします。千円券12枚1セットを1万円で販売し、12枚のうち6枚を中小規模店でのみ使用できる専用券をすることとしております。

産業振興部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○藤本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。一般会計補正予算のうち、土木都市建設部の所管分について御説明申し上げます。

このたびの補正のうち、実績または決算見込みによる減額補正につきましては説明を省略させていただき、継続費、繰越明許費と債務負担行為について、令和6年度防府市一般会計補正予算書にて御説明いたします。

継続費でございますが、補正予算書106ページ、107ページをお願いいたします。

上段、四ノ辻三ノ辻線外1路線道路改築事業と中段、基地周辺障害対策事業につきましては、事業の完了に伴い、令和6年度予算の年割額を減額するものでございます。

続きまして、108ページ、109ページをお願いします。

上段、基地周辺障害対策事業につきましては、単独費の一部を補助費に組み替えたため、

国・県支出金を増額したものでございます。

中段、佐波川右岸広域防災広場整備事業につきましては、入札結果に伴い年割額を変更するものでございます。

続きまして、繰越明許費でございますが、114ページから119ページまでをお願いします。

土木都市建設部に関する事業につきましては、繰越しの理由といたしまして、事業関係者等との調整に不測の日数を要したことから、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

最後に、債務負担行為の追加でございますが、補正予算書120ページ、121ページ上段をお願いいたします。

三田尻中関港、港湾整備事業負担金といたしまして、県の平成25年度・平成30年度事業につきましては、利率の見直しに伴う補正を行い、令和4年度・令和5年度の事業につきましては、事業が完成したことに伴い新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 114ページ下段の8款土木費の特に道路の交通安全対策施設整備事業だとか道路の長寿命化等々の繰越明許費なんんですけど、毎年こうして繰越しで上がってくるんですけど、これは例えば発注時期を早めるだとかで対応って難しいんですかね。

○瀧谷道路課長 お答えします。

発注時期につきましては、交通安全対策施設整備事業、特に区画線だとか反射鏡の工事につきましては、事業の平準化を図るために年2回発注しております。そのため、通学路の点検だとかそういったものにも対応できるように下半期で発注するため、繰越しが発生しております。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部、土木建設部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部退席のため暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前 11 時 26 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ほかにございませんか。ないようですね。

ここで、執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 27 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第 1 号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

○宇多村委員長 以上をもちまして、当委員会に付託されました案件について審査を終了いたします。

これをもって、予算委員会を散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前 11 時 28 分 散会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 7 年 2 月 26 日

防府市議会予算委員会委員長 宇多村史朗